

平成28年第2回上富田町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 平成28年6月14日午前9時30分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（11名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	樫木正行	4番	山本明生
5番	九鬼裕見子	6番	大石哲雄
8番	奥田誠	9番	沖田公子
10番	榎本敏	11番	木本眞次
12番	吉田盛彦		

欠席議員（1名）

7番 畑山豊

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 森岡真輝 局長補佐 十河貴子

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	水口和洋
総務政策課長	福田睦巳	総務政策課 企画員	谷本芳朋
総務政策課 企画員	樫原基史	総務政策課 企画員	平尾好孝
税務課長	橋本秀行	産業建設課長	菅谷雄二
産業建設課 企画員	川口孝志	住民生活課長	原宗男
住民生活課 企画員	中松秀夫	住民生活課 企画員	栗田信孝

住民生活課 企画員	宮本真里	住民生活課 企画員	木村陽子
上下水道課長	三栖啓功	上下水道課 企画員	坂本 巖
教育委員会 総務課長	家高英宏	教育委員会 生涯学習課長	新堀浩士

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 報告第13号 平成28年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算
(第1号)
- 日程第 3 報告第14号 平成28年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補
正予算(第1号)
- 日程第 4 報告第15号 平成28年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補
正予算(第1号)
- 日程第 5 議案第55号 上富田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準
を定める条件の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第56号 上富田町保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第57号 上富田町花卉生産共同団地設置及び管理に関する条例を
廃止する条例
- 日程第 8 議案第58号 上富田町生馬花木集荷所設置及び管理に関する条例を廃
止する条例
- 日程第 9 議案第59号 平成28年度上富田町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第60号 平成28年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予
算(第1号)
- 日程第11 議案第61号 平成28年度上富田町特別会計介護保険補正予算(第1
号)
- 日程第12 議案第62号 平成28年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算
(第1号)
- 日程第13 議案第63号 工事請負契約の締結について(平成28年度第1号上水
道事業第1浄水場受変電設備更新工事)
- 日程第14 議案第64号 町道路線の認定について
- 日程第15 議案第65号 町道路線の変更について
- 日程第16 議案第66号 町道路線の廃止について

△開 会 午前9時30分

○議長（山本明生）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまです。

ただいまの出席議員は11名であります。畑山豊議員から欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第2回上富田町議会定例会第2日目を開会します。

本日、上着をとっていただいて結構かと思えます。当局の方も上着をとっていただいて結構です。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第1 一般質問

○議長（山本明生）

日程第1 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

5番、九鬼裕見子君。

九鬼君の質問は、一問一答方式で、まず自主防災組織の取り組み強化と自治体職員としての任務についての質問を許可します。

○5番（九鬼裕見子）

おはようございます。通告に従って一般質問をさせていただきます。

まず初めに、熊本地震で犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、今なお避難生活を余儀なくされておられる方が一日も早く安心して生活できることを願い、一般質問に移らせていただきます。

まず最初に、自主防災組織の取り組み強化と自治体職員としての任務についての質問ですが、自主防災組織の現状についてお伺いしていきますが、今回、熊本地震を受けて、改めて自主防災組織の大切さを感じ、上富田町としても具体的に組みんでいかなければならないとき、行政から市ノ瀬で自主防災組織についての話し合いが持たれました。しかし、これは第一歩です。去る平成26年12月に起きた地震で白馬村の奇跡と報道されたことがあります。瓦れきのすき間から救出された2歳の男の子、80歳の高齢の方、いずれも周りの人たちが早く救出活動に取り組んだ結果だということでした。その理由は、ふだんからこの地域はコミュニケーションがとられていたということです。今後、いつ起きるかわからないとされる南海トラフの巨大地震に対して、私たちはどう備えるのか。

5月25日付紀伊民報の記事に「自主防災組織 自分たちで地域を守る意識を」との論が掲載され、県全体が半島にある和歌山県では長期にわたって交通手段が失われ、陸の孤島になることも考えられると報じ、自主防災組織の必要性について述べられました。

そこで、自主防災組織の現状について、上富田町の自主防災組織の結成率、組織数、実際活動している組織数はどうかということに対してお伺いします。

○議長（山本明生）

答弁願います。

課長、福田君。

○総務政策課長（福田睦巳）

おはようございます。よろしくお願ひします。5番、九鬼議員さんのご質問にお答えします。

上富田町の自主防災組織の結成率、組織数、実際活動している組織数についてお答えいたします。

上富田町の自主防災組織につきましては、下鮎川、岩崎地区以外は町内会単位で結成しており、99町内会のうち44町内会で結成されております。結成率を町内会の数でいいますと44%となります。よろしくお願ひします。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今活動されている組織は、自主防災組織への認識はどのようなものなのか、どんな形でどんな訓練をされているのか、お伺いします。

○議長（山本明生）

総務政策課長、福田君。

○総務政策課長（福田睦巳）

自主防災組織の現状は、防災訓練を実施しているところもございますが、年1回、2回の防災器具の点検、消火栓の位置の確認のみを行っている組織もございます。

○議長（山本明生）

はい、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今新聞でも報道されたように本当にコミュニティーが大事な中で、年に1回とか2回の防災訓練というか、そういった器具の点検では本当に巨大地震が起きたときに対応できるかなというふうに私は危惧しているので、そこらあたりは、行政として今後どうかかわっていかうとしているのか、ちょっとお答えください。

○議長（山本明生）

総務政策課長、福田君。

○総務政策課長（福田睦巳）

お答えします。

大規模災害に備え、まず町民の一人一人が、みずからの生命はみずから守るということを基本に、日ごろから災害に備え、自分自身と自宅や家族の安全を確保するように努めていただきたいと思いますと考えております。

次に、毎年、熊野高校と合同で防災訓練も行っております。多くの住民の方や自主防災組織の方々にも積極的にご参加いただき、防災訓練の大切さを認識していただくとともに、地域のことは地域で守ることを基本に、自主防災組織等の設立に努めていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

現状は、私も、多分この程度というか、この今の現状はわかるんですが、私も熊高での防災訓練にも参加させていただいたりする中で、今の上富田町の自主防災組織の取り組みで本当にコミュニケーションが保てて、自分たちがしっかりと自分たちのことは自分たちで守るといえることになるのかどうかというのを危惧しているんです。確かに自分たちの地域で自分たちがということなんですが、そこまでまだ皆さん意識がいない中で、行政としてどのような働きかけをしていって、今44%を本当は100%にしないと上富田町での減災ということでは人命を守ることにはならないと思うんです。決して行政だけの責任だとは言っていないんですが、やっぱり今は行政がその必要性について皆さんに住民に啓発活動をしないと、なかなか皆さんそこまで意識を持っていないのではないかなというふうに思うんですが、その点どうでしょうか。

○議長（山本明生）

総務政策課長、福田君。

○総務政策課長（福田睦巳）

お答えします。

先日、市ノ瀬地区で実施しました自主防災組織の自主防災会及び熊本地震報告と題して意見交換会を実施していただきました。災害が起これば、役場職員だけでは到底全てに対応することができないことから、自主防災組織により避難所の開設、運営等、自分たちのことは自分たちで守れるようになっていただきたいと思いますと考えております。今後、市

ノ瀬地区の自主防災組織が充実し、モデル的な組織になっていただき、町内の自主防災組織の充実を図っていきたいと考えております。また、自主防災組織は、訓練を繰り返し行うことで地域でのつながりが生まれ、今後災害が起きたときの行動、対応も自分たちで確立していただければと思っております。もちろん町としても積極的に協力していきたいと考えていますのでよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

以前に、私が26年12月にも自主防災に対して一般質問しているのですが、大変失礼な言い方なんです、通り一遍の自主防災組織への行政としての認識では、本当に住民の命を守るのかなというふうに思うんです。今は行政主導でしていくことが本当に大変なことだと思うんですが、そういうことをきちっと積み上げていくことが地域住民の命を守ることになると思うんです。もちろん、私は災害時、行政による公助だけでは救出、救助に時間がかかって、減災どころか被害が拡大されると認識しています。今までの他府県の経験からも、地域のコミュニティーが大事であるとされています。地域で誰が誰を避難させるのか、避難時の食料をどう確保するのか、地域の被害状況を収集し、行政にいち早く報告するなどの作業手順をやはり今から地域住民の方とマニュアル化し、初期対応の対策が必要ではないかと思えます。そのことが減災につながって住民の命を守ることになると思えます。そういう意味からも、今は皆さんまだまだ意識がそこまでいっていないので、しっかりと行政が主導で自主防災組織が100%になるような働きかけをしていけないものかと考えますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（山本明生）

答弁願います。

総務政策課長、福田君。

○総務政策課長（福田睦巳）

お答えします。先ほどの答弁と重複するところもございますが、よろしくお願い申し上げます。

自主防災組織につきましては、先ほどもお話しさせていただいたように、訓練を繰り返すことによって地域でのつながりが生まれます。今後、災害が起きたときの行動、対応を自分たちで確立していただければと思っております。これにつきましては、町も、市ノ瀬のほうでもこの前自主防災会及び熊本地震の報告等で意見交換会をさせていただきましたが、今後も、引き続きそのような会議を続けていきたいと考えております。そ

れから、自主防災組織の訓練等におきましては、町のほうも積極的な協力をしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

当局も、しないと言っているのではないのはわかるんですが、でも今のような形での自主防災組織への取り組みでは本当に実現するのかなという不安があるんです。以前も、自主防災組織で質問したときに、町内会からそういう自主防災組織のことについて要望があればいつでも行きますよというような答弁だったんですが、今そのような消極的なことでは本当に自主防災組織は100%にはならない。もちろん自主防災組織なので住民の責任ということになると思うんですが、どこで誰が意識的にそこまでできるかといえば、案外皆さん無関心だと思うんです。そのことを、自主防災組織の大切さを、やはり啓発活動というのをしっかりと行政としてしていけないものかなというふうに考えています。今後、そういった取り組みをやはり具体的に計画的に実施していけないかなというふうに思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（山本明生）

総務政策課長、福田君。

○総務政策課長（福田睦巳）

お答えいたします。

今九鬼議員さんがおっしゃられたとおりでございます。いろいろな活動、町のほうも今後考えてまいります。それから、また昨年、自主防災組織の活動の日ということで、6月1日、この前市ノ瀬で会議させていただいた日が自主防災組織の活動の日となっております。その前後も、町のほうでも自主防災組織の充実を目的に今後取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今ここでどういう計画をとということで答弁をいただくのは難しいと思うんですが、今後において、やはり上富田町の町民の命を本当に一人でも多く救えるということでの綿密な計画で、自主防災組織に対しても、行政として、今はやっぱり中心的な役割を果たしていってほしいと思います。

次にいってよろしいでしょうか。

2番、そこで、私はやはり自主防災組織と自治体職員の関係について述べたいと思います。

自治体職員の災害時の任務についてですが、災害時、職員としてどういった任務配置になるのか、まず初めにお聞きします。答弁願います。

○議長（山本明生）

総務政策課長、福田君。

○総務政策課長（福田睦巳）

②の自治体職員の災害時の任務についてですが、職員としてどういった任務の位置にあるかということですが、災害時の職員の役割については、上富田町地域防災計画で職員災害対応マニュアルが作成されております。災害時の事務分掌が各課、各グループで役割分担を定めております。非常招集訓練時にはこのマニュアルに基づき、各課グループで訓練を行っております。

以上でございます。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

私がこういう質問をするのは、巨大地震は突然やってくる中で、本当に行政の自治体職員が対応できるのかなというふうに心配しているというか、熊本地震を見てもすごく混乱をされていたように思うんです。市ノ瀬でのそういう災害に対する研修報告というか、それを聞いたときにも、本当に熊本のような地震が突然発生したときに職員が自分の持てる力で対応できるのかというふうに考えています。そういった点で、もっと綿密にしておかないと、結局職員が大変な事態になるというふうに考えています。

次、避難所の開設に当たり、どんな配慮を考えているかということなんですが、避難所の生活も、この間も熊本地震でも指摘されていましたが、いろいろ神戸の地震、それから東日本大震災のときからいっぱい学ぶことがあると思うんです。そのことに対して、やはりしっかりと改善策を考えておかないと混乱してしまうのではないかなというふうに思うのですが、そういったところはどのような配慮を考えているのか、お願いします。

○議長（山本明生）

総務政策課長、福田君。

○総務政策課長（福田睦巳）

お答えいたします。

避難所開所に当たり、どんな配慮を考えているのかについてでございます。

避難所開設訓練につきましては、昨年3月に朝来小学校体育館で行っております。ま

ず最初に行くことは、避難所として安全であるかどうか確認をすることです。ストレスの少ない居住空間やプライバシーの確保、災害弱者と呼ばれる高齢者、障害者、乳幼児に特に配慮が必要と考えています。仮設トイレなど、女性への配慮、ペット預かり所等々を検討する必要があるかと考えております。

以上です。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

これは東日本大震災のときの防災士が配信していることなんですが、一番最初にやはりトイレが大変だということで、トイレと水ということでの対応で、合併浄化槽で使えるのか、電気がない中で本当に流せるのかということも業者と相談して取り組んだというそういう経験を語っておられますが、今回の熊本地震でも、避難所になった学校で校長先生がその対応に当たってトイレの対応をしたので感染症を防げたというような報道もありました。もちろん避難所の空間の使い方、それでないと高齢の方がトイレにも行かず、隅っこで我慢するというようなことになりかねません。本当に障害を持った子供も多人数のところでの生活はとてもストレスになって生活が困難になるので、そういったことを今からやはりいろいろ考えておかなければならないのではないかなというふうに思います。避難所の苦情がふえたらふえた分、やっぱり対応するのは行政の職員です。そういった点でも、行政の職員は本当に災害時は不眠不休で頑張る、対応に当たるのでそういったこともしっかり今から対応していくことが大事ではないかなというふうに思います。

先ほど、私まだ災害弱者への対応とか障害児、障害者への福祉避難所はどう考えているのかという点で、そういう避難所も考えておられますか。普通の避難所、一般の方が避難する避難所ではなくて、やはりそういった障害者とか災害弱者が生活できるような避難所を、これはもう多分福祉避難所については防災のほうからもそういうことをするようにということでの通達があると思うんですが、その点についてどうですか。

○議長（山本明生）

総務政策課長、福田君。

○総務政策課長（福田睦巳）

お答えいたします。

福祉避難所についてですが、災害対策法の災害対策基本法施行令に基づき定められており、福祉避難所の確保・運営ガイドラインが内閣府から出されていることから、今後さらに研究してまいりたいと考えております。現在、上富田町では、福祉避難所として

上富田町社会福祉協議会、南紀福祉医療センター、特別養護老人ホーム愛の園の3施設と協定を締結しております。

以上でございます。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

私が今回このような質問をするのは、巨大地震が起きれば起きるほど大変な混雑になると思うんです。今からやはりきちっといろんなことを想定して対応できるようにすることがとても大切だと思います。今回、このような質問になりましたが、本当に災害対応というのは、幅が広く、奥深い中で、行政の方と自主防災組織で地域の方とが連携を結んで少しでも減災になればというふうに思います。

私が一番心配しているのは、自治体職員が減らされてくる中での対応です。災害時職員は不眠不休で災害対応に従事しなければならない現状があります。これは石巻市の職員の事例ですが、20日間で時間外勤務が約16万2,000時間で、1年間の時間外の合計を上回ったそうです。自身も被災者であるストレス、市民から向けられてしまう否定的な感情、避難所での不満や怒りの矛先を避難所の運営を担っていた自治体職員に向けられた。そして、窓口業務が再開された後には、被災に伴うさまざまな申請手続を求めた市民がフロアに入り切れないほどの長蛇の列をつくり、窓口業務に従事する職員に多くの罵声や怒号を浴びせたということです。その業務が、数カ月にわたって続くことになった被災者の方の思いもあるが、身を粉にして全力で災害対応に従事しながらも否定的な感情に向けられてしまう自治体職員のやるせなさは想像を絶するものであったと言えると、石巻市総務部人事課に配属された臨床心理士の方が報告されています。胸に迫る思いで読みました。

先日の熊本地震でも、自治体職員が、取材に答えながら突然泣き出してしまうほどのストレスです。上富田町はコンパクトなまちです。いざというとき、自治体職員としての任務で働けるよう、今を機に住民の意識を高め、自主防災組織をしっかりと立ち上げ、地域でのコミュニティーを大切に、防災に強いまちづくりになる取り組みができるよう、自主防災組織についての発言はこれまでにし、質問は終わります。

○議長（山本明生）

自主防災組織の取り組み強化と自治体職員としての任務についての質問を終了し、次に保育所職員の諸問題についての質問を許可します。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

保育所職員の諸問題について、今全国的に保育士の待遇、保育士不足、待機児童など、問題になっています。先日の紀伊民報にも「保育士不足 働きと責任に見合わぬ待遇 また広がる格差 臨時保育士 年収は半分以下」との見出しで2回にわたって取材した内容が掲載されました。

そこで、上富田町の保育所の現状と改善の方法はないか等について質問をしたいと思います。

保育所の職員の現状についてです。

平成28年度から2カ所の保育園になりましたが、その中で、正規職員と非正規職員の人数、調理員も含めての人数、また子供の保育に直接かかわっている保育士の人数はどうなっているのか。非正規職員が担任を持った場合の待遇、年休や一時金の支給、時間給、日給、調理師の方も含めての実情等どうか、お伺いします。

○議長（山本明生）

答弁願います。

住民生活課企画員、中松君。

○住民生活課企画員（中松秀夫）

よろしくお願ひします。5番、九鬼議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、2カ所の保育所での正規職員、臨時職員の人員及び調理師を含めてということですが、4月1日現在で保育所の正職員は19名、そのうち正職の保育士は15名であります。非正規、臨時職員は49名ございまして、そのうち臨時保育士は42名となっております。合計で保育士職員については68名となっております。そのうち臨時職員は49名でございます。

続いて、非正規が担任を持った場合の待遇ということでございます。

非正規、臨時保育士が担任を持ったときの待遇については、担任手当ということで月1万1,000円処遇してございます。

続いて、年次休暇や一時金の支給がどうなっているかということのご質問でございます。

年次休暇は、勤務年数によって違いがありますが、平成28年4月より最大で20日取得できます。一時金については、夏季冬季合わせてでございますが、日給の臨時保育士の方で13万円から19万円支給してございます。一方、時給の方では夏季冬季合わせて最低で5万5,000円から最高で8万5,000円支給となっております。

続きまして、時給、日給の賃金でございますが、日7,300円、時給については950円となっております。臨時調理師については、日給6,800円、時給950円

となつてございます。

以上お答えします。よろしくお願ひします。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今お答えいただいた中で、本当に臨時職員の方が、紀伊民報の新聞の報道にもありましたが、68名、一応これは調理員も含めた数なんです、68名のうち49名の方が臨時職員です。一時金に対しても合計で13万から19万ということだと思ふんです。夏と冬合わせてのこれは金額かと思ふんですが、余りにも待遇が悪くて、皆さん保育士の方はこういう記事を読まれたと思ふんですが、働きと責任に見合わぬ待遇ということで、本当に保育士さんも日々子供と向き合つて対応している中での待遇改善を今真剣に考えなければならぬのではないかなというふうに思ひます。非正規の方の一時金の支給はあるんですが、2年以上勤務した保育士の一時金は、10年以上であってももう頭打ちになっているのが現状です。

資料をいただいたのですが、2年以上で、先ほど言われた年額13万から19万ということ。正規職員の場合は、当然年数を重ねれば上がっていきます。ずっと以前は国が8割負担していた交付金が今はなく、全て一般財源で賄っていることは十分承知していますが、乳幼児期は人として育つ人間形成の場であり、また発達を保障する一番大事な時期です。それだけに保育の現場は、正規、非正規の区別なく、いつも子供と向き合い、子供が帰るまで気の休まる場がないというのが保育の現場です。未来を担う子供たちを育てる重要な仕事をしている保育現場で、非正規保育士の待遇改善を考える必要があるのではないか。一応国のほうも見直しとはいつていますが、それはもうこの紀伊民報の報道にもあるように、わずかな改善としかありません。

そこで、町行政も大変だというのはいつも聞かされているのですが、本当に未来への投資として改善する方向は考えられないものかと思ふのですが、その点について答弁願ひします。

○議長（山本明生）

答弁願ひします。

住民生活課企画員、中松君。

○住民生活課企画員（中松秀夫）

賃金を上げれば解消になるのかといへば、一概には言えませんが、賃金引き上げについては今後予算とも検討しながら進めてまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今政府が言っているのは、たった一月に6,000円ということで、紀伊民報の取材で答えている保育士の要望とはもうほど遠いんですが、せめて田辺市並みの非正規雇用の賃金に6,000円であればなるのではないかなというふうに考えます。本当にこれは微々たるもので、保育士さんとしてはこのような待遇改善では納得できないというのが現場での仕事の重さからすれば当然のことだと思うんですが、少しでも今改善できる方向で28年度で補正を組むとか、29年度には実施できる方向で検討していただきたいと思います。

次に、待遇改善とも関連するんですが、保育士不足についてです。

全国的に保育士不足が言われているが、上富田町の現状はどうか。また、この3月に非正規で退職された保育士の勤務年数はどうかについてお願いします。

○議長（山本明生）

答弁願います。

住民生活課企画員、中松君。

○住民生活課企画員（中松秀夫）

5番、九鬼議員のご質問にお答えします。

まず初めに、上富田町の年齢別による保育士の配置人員についてご説明いたします。

なのはな、はるかぜ保育所を合わせて、保育士の配置は基準以上の配置人員です。ゼロ歳児クラスは、なのはな保育所にございまして7名、3人で保育してございます。配置割合については、2.3人に1人という配置、国の基準については3人に1人でございます。1歳児から2歳児までは、2園で94名保育してございまして、18人で保育してございます。これは配置割合は5人に1人の配置ということで、国の基準は6人に1人でございます。3歳児の保育については、両園で63名保育してございまして、5人で保育してございます。配置割合については、12人に1人という配置割合となつてございまして、国の基準については20人に1人となつてございます。年長の四、五歳児については、2園で167名、11名で保育してございます。この配置割合については、15人に1人という配置割合となつてございまして、国の基準は30人に1人の基準となつてございます。

このほか、フリー保育士を5名配置してございます。4月年度当初の現状では、保育士は臨時保育士2名不足しておりましたが、園からの要望では、なのはな保育士の土曜保育で1名希望、はるかぜ保育所では7時間勤務の保育士を1名希望しておりました。

なのはな保育士の土曜保育については、現在のところ、園内職員でローテーションを組んで調整することとして対応してございます。はるかぜ保育所の7時間勤務保育士については、4時間保育士を雇用することが決定してありまして、現在のところ、両園とも希望の臨時保育士の雇用についてはもう解消してございます。

上富田の現状については以上となっております。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今質問した中で、非正規で退職された保育士の勤務年数は答えていただけましたか。ことし退職された方の勤務年数です。

○議長（山本明生）

住民生活課、中松君。

○住民生活課企画員（中松秀夫）

勤務年数については、勤務歴については、臨時の最長の雇用者で保育士は25年で、調理師は26年勤務している状況となっております。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

この3月に非正規で退職された方の勤務年数なんですが、12年とかというのを私が調査した中ではお聞きしたのですが、間違いありませんか。12年の勤務年数だと聞いていたんですが。

○議長（山本明生）

住民生活課、中松君。

○住民生活課企画員（中松秀夫）

この3月、そのとおりでございます。12年となっております。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今聞かせていただきましたが、本当に保育士不足の中での上富田の現状で国の基準よりも手当をしているということなんですが、その国の基準というのが、最低基準で昭和24年、いわゆる私が生まれた年に最低基準としてされた基準です。もうこの今の子供たちの多様化に対して、67年間も最低基準が継続されているということは、本当に、これはもう国のことなんですが、大変なことだなというふうに思います。その中で、町

独自で担任の人数を改善していることについては、本当に子供たちのことを考えてしているのだと思うんですが、そういう中でも、本当に現場を聞いたときに、今短時間保育というのが8時間保育であって、それが3つの子供たちが通ってくる時間帯になっているというんです。標準型というのは子供を11時間見るということで現場でお話を聞いたんですが、本当にそのゼロ歳だったらゼロ歳、1歳は1歳の担任の中でうまく組み合わせながら本当に目いっぱいやっているというのが現実です。

そんな中で、本当に処遇待遇が悪い、じゃ少しでもいいところへ行こうという方もおられると聞いています。保育士、ことし3月でやめられた方も、長年本当に上富田の子供たちとかかわり、保育士として働いてこられたんですが、もうやはりけじめをつけるということでやめられたという話も聞きました。せっかくいい人材が、そういう形でどっかにいってしまうというのは、保育所の現場ではとても残念なことだと思うんです。

保育士という仕事を選んで、もう長年保育士として頑張ってきた保育士がやめていく原因については、やはり待遇改善がされない、そういうことが原因にあると思うんです。そういったことを今後解消していくために、町独自になると思うんですが、そういう取り組みができるのかどうかということについてはどうでしょうか。

○議長（山本明生）

住民生活課、中松君。

○住民生活課企画員（中松秀夫）

町の財政状況などから検討しますが、田辺市並みの賃金の引き上げとか、そういったことは難しく思っています。平成28年度の予算ベースから、子供1人当たりは年間101万円町で負担することとなります。もし仮に民営化とかそういうことを考えれば、子供1人当たり約54万円ぐらいの負担で済むこととなります。行政コストを考えれば保育所民営化とかそういうことも視野に入れながら、今後関係者を交えて検討していかなければならないと考えてございます。

以上です。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

町営であれば1人に対して101万負担で、民間にすれば54万と行政コストが下がると言われているんですが、なぜ民間に預ければ54万なのか。じゃ54万で本当に民間が運営できるのかと考えたときに、民間で働く保育士さんの労働条件は今の町よりももっともっと悪くなって、本当に民間に委託したとしても保育士不足は解消できないのではないかなというふうに思うんです。やはり働く人の立場を考えたときに、保育士さ

んなんか、特に職場の中で正規職員と非正規とで半分の給料で同じ仕事をする。全て仕事は一緒なんです。現場で聞いたら、なかなか子供を見ていたら事務処理が残って持ち帰るといふに言われていました。

そういったことで、非正規の職員にしたら仕事は持ち帰らんなん、そういう中で賃金は正規職員よりも半分という中で、やはり悶々としながら保育しているのではないかなというふうに思うんです。確かに目の前で子供を保育していたら、賃金のことを思いながら仕事をする保育士さんは誰もおりません。本当に全力投球で保育士さんは頑張っておられると思うんですが、やはり給料をもらうときに、あ、自分の値打ちはこんなものかというふうに捉えてしまうと思うんです。

そういうあたりでも、本当に財源が大変なのはわかるし、それを生み出す財源は今後考えていかなければならないと思うんですが、それでも民間で54万になって行政コストがあって、全てそういう行政のコストで考えたときに、これから育つ子供たちにとってはどうなのかということも考えてやはり対応していかなければならないのではないかなというふうに思います。

保育所は保育に欠ける子供を保育するというだけではなくて、やはり人として生きていく大切な基礎を育てる人格形成の場としても保育士の担う役割は大きいと考えます。本来なら正規雇用が当たり前、それは国による補助金カットが非正規雇用の拡大になっていることが大きな原因です。こんな中で、本当に町が独自に努力しても大変な状況になるのはわかっています。ですから、やはり国の責任において待遇改善を図るように市町村会などからも要望を出すことを考えてはどうかなというふうに思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（山本明生）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

職員にはもう指示しております。要するに上富田町としては、決して100万円という金額は、1人当たり、付近市町村に比べて多いほうでもない少ないほうでもない。法律は一緒です。民営についても大体そう。そういう中で、付近の市町村はもう既に民営化へ移ってあるんです。田辺市も移ります。白浜町は、もう既に民営化の保育所が2園ある。こういう中で、やはりご希望のような条件を満たすとすれば、民営化する方向に行くということのご理解をいただけるようお願いしたいし、今の状況、3億何千万いったうちで国から補助金も一円もないという状況、このことは既に財政の確立という点からでも町村会としては要望しております。残念なことは、やはり国そのものが民営化へ移す方向を検討されたという中で、上富田町も民営化については検討します。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今政府が、ここで国のこと言っても仕方がないといつも言われるんですが、でも政府の中では、やはり子育て支援とか、そういうことを言われていると思うんです。そういう中で、言っていることと実際に行政にさせることとは、かなり食い違ってきていると思うんです。コストが安いからということで民間に委託してしまうということは、やはり保育の質も低下するのではないかなというふうに危惧しています。何でも民間へ民間へという今の時代の中で、本当に未来を担う子供たちにそういった状況で保育するというのはいかなものかなというふうに思います。そういった意味でも、保育士の待遇改善がもう待ったなしです。現場の保育士の声をよく聞いて、町としての改善策を求め、次の質問に移ります。

待機児童についてです。

上富田町の保育所は充実しているとの認識で、待機児童はないと思っていたところ、あると聞いたんですが、その現状はどうでしょうか。

○議長（山本明生）

住民生活課、中松君。

○住民生活課企画員（中松秀夫）

5番、九鬼議員のご質問にお答えします。

待機児童についてでございますが、現状は、現在のところ1歳児で2名ございまして、これはクラス定員が満室のため待機していただいている状況でございます。このことは小規模保育所、4月に開園しましたくまのこ保育園の運営状況などを見ながら随時対応し、解消の見込みとなっております。

以上です。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今小規模保育所への検討という中身だったと思うんですが、あしたの条例にも出てくると思うんですが、小規模保育所のやはり規制緩和というか、19名であったところを21名にして受け入れをするというような方向で、これも政府なんですが、出しています。本当にそんなことで子供たちを守れるのかなと。どこでも大変なところ、詰め込むというようなやり方では、子供たちにとって本当に幸せなのかなというふうに思うので、そういったことについても今後検討してほしいというふうに思います。

それから、保育所に通っていた子供が、母親の育休取得により保育に欠けないとの判断となり、退園せざるを得なくなった実例があるが、現状はどうか。また、これについて全国的に問題になり、検討していると以前担当者から聞いたが、今はどうかということについて現状をお答えください。

○議長（山本明生）

住民生活課、中松君。

○住民生活課企画員（中松秀夫）

お答えします。

保育所の育児休業中の保育対応については、育児休業は、基本的に保護者の方が育児のために家庭にいらっしゃるので保育ができないという要件に該当しないため、在園児が原則的に入所解除となります。しかし、国の方針を受け、特例として保育の団体生活の中で養われる社会性などの重要性に着目して、入所している保育所長の意見を参考にした上で、入所継続をすることができるとして取り扱ってございます。

以上です。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

最初の保育に欠けるというあたりでの改善策として捉えればよいですね。でも、現に去年、はるかぜ保育所で育休で退園せざるを得なかったと。せっかく子供の集団の中で成長発達していたことが、もうやめざるを得なくて、母親としてはもう仕方なくほかの施設へ行かせたということなんです。今度、仕事をするためにまた復帰するので保育所へ入れるのかなと思っていたら、やはりもうせっかく次の新たな施設でもうなれているのにもうこれ以上は……

（発言する者あり）

○5番（九鬼裕見子）

いえ、あると聞いているんですよ。現実にあるんです。やめざるを得なかった人が。

○議長（山本明生）

住民生活課、中松君。

○住民生活課企画員（中松秀夫）

物心がついていないというか、1歳児とか乳幼児の方については、集団生活の中ではまだ物心がついていないために、いわゆる友達との中での交流とかそういうことがないために、そういう年齢層の方については家庭でお母さんが面倒を見るのが適当であるという判断から退園いただいたことはありますが、3歳児以降になりますと、やはり子供

集団の中で過ごすということを重視しまして、保育所長の意見などを添えた上で在園という扱いをとってございます。

以上です。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

私が知り得た情報は、今年長の子供さんです。3歳児のときにそういう対応をせざるを得なくて、もう今せつかく新しい施設で、そういう預かってくれるところでなれているので、もう年長なんでもう保育所へは戻りませんということになっているのは私は聞いております。今ちょっと、外れますが、今の発言の中で、ゼロ、1歳、2歳の子供はまだまだ集団とかそういうことでの認識というか、まだ十分家庭で見られるというふうに考えるとそういう発言をされましたが、そのことについて、ゼロ歳の発達を考えたときには、本当はゼロ、1、2はとても人間として発達する一番大事な時期であるので、そういったところはもうちょっと認識を改めていただいて、この件については、別に私の質問ではありませんので、たまたま企画員がそのように言われたので、やはりもう少し保育所の子供たちの発達について学んでほしいなというふうに思います。

その次ですが……

○議長（山本明生）

待機児童についてよろしいんですね。

○5番（九鬼裕見子）

だから、もう今度からは3歳以上は退園しなくてもいいということでの答弁をいただいたんで。一応3歳以上ですが。

その次に、よく聞かれる問題なんですけど、経済的に大変で、働きたいんやけども保育に欠けていないということで保育所に入所できないと、仕事を探す前に本当に保育所へ入れるかということが確定していなかったら仕事を探せないがどうしたらいいんやろという相談を受けたんですけど、そういったことへの、この若いお母さんからの声に対して、子育て支援としての改善策はないのかなというふうに思うんですけど、その点についてはどうでしょうか。

○議長（山本明生）

住民生活課、中松君。

○住民生活課企画員（中松秀夫）

働きたいけど働けないという声があるということのご質問だったように思うんですけど、予算や保育士の募集の状況などを見て、保育士の補充については随時対応してございま

す。保育クラスの定員の状況があるため、必ず入所できるとは断言できませんが、まず入所申請を提出していただいた上で審査させていただきたいと考えてございますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今の答弁での確認ですが、保育所へ預けて働こうかと考えている人は、一応は入所申請をして、万が一仕事が見つかったら入所の対応をしてもらえるとというふうな考え方でいいのか、やはり定員があれば、もうそれは仕事を探してきたとしてももう無理ですというふうになるのか、その点についての確認です。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、中松君。

○住民生活課企画員（中松秀夫）

おっしゃるとおりでございます。ただし、保育定員、要するに年齢に伴うクラス定員がございますので、そのクラス定員を見た上で調整させていただいて対応させていただくことになろうかと考えてございます。

以上です。

○5番（九鬼裕見子）

子供たちをしっかりと保育していただいて、将来本当にこの上富田町を背負う子供たちが今幸せであることを願って、この保育所の問題については終わります。

その次。

○議長（山本明生）

保育所職員の諸問題についての質問を終了し、次に学校給食実施に向けての取り組みについての質問を許可します。

○5番（九鬼裕見子）

学校給食実施に向けての取り組みについて、学校給食実施に当たり、今どういう段階かをお尋ねします。

町有地があったと思うが、今の場所に決めた理由はなぜか。

また、公設公営と公設民営とのメリット、デメリットについて、簡単に結構ですが、お願いします。民営で行うということが検討委員会で議論して決まったということなのか、また公営の場合と民営の場合の経費はどの程度の違いがあるのかについて、答弁願います。

○議長（山本明生）

答弁願います。

教育委員会、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

5番、九鬼議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、学校給食実施に当たり、今どういう段階か、現状でございますが、学校給食対策特別委員会でもお話をさせていただいていますが、現段階、現状ですが、災害時等を考慮し、低地ではなく高台である上富田スポーツセンター近くの山林を民間が造成し、そこに給食センター用地を求めます。この計画面積ですけれども、約6,400平方メートルで、約4,000平方メートルの平地面積がとれます。そこに約1,000平方メートルの給食センターを建設することにしてございます。残地には給食センターの付随施設の建設と駐車場を考えてございます。

現在、保安林の解除申請を8月いっぱいまでに終わられるように業者に依頼し、県と協議を行ってございます。保安林解除完了後に造成工事の期間として4カ月を見込んでおり、その造成地を給食センター用地として購入いたします。給食センターの建設は、切り土部分となりますので、造成が終わればすぐに建屋の建設に取りかかれるよう、12月ごろには入札を行いたいと思っております。

なお、給食センターにおける設計管理業務の入札は6月3日に終えてございまして、株式会社寺前則彦設計室が落札してございます。

後先になるんですけれども、4月19日に国の補助金の内示をいただいております、それを受けて公設で給食センターを建設することしております。

公営で運営するのか、民営で運営するのかについては、勉強です。ただ、運営については、総合的に考えて公営よりも民営で行うほうが望ましいのではないかと考えてございます。

次に、なぜ町有地ではなかったのかということでございます。

町有地を求めずに現用地に求めたのはということで、1つは、町有地ではまとまった面積の適地が見当たらなかったこと。1つに、低地では洪水時の浸水と地震時の液化現象が心配されることから当該地といたしました。

次に、公営と民営のメリット、デメリットでございます。

民営の場合のメリットですが、衛生管理にたけていること、業務の効率性を高めることができ、作業の是正が容易であること、病気等の緊急時に対応できる人員配置など、人権に関することや業務の効率化が図られることが挙げられます。また、逆にデメリットですけれども、センター長や栄養士が直接従業員に指導できないことや倒産のことが

考えられます。

簡単であります、このあたりでございます。

あと、公営と民営の経費の違いですけれども、これにつきましては、今考えられるものを想定して計算してございまして、若干民営のほうが安くなると試算してございます。金額はよろしいですか。町のほうが300万とか400万、その程度高くなる試算をしてございます。

以上です。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

民営で行うということに対して、検討委員会で十分な議論になりましたか。その点、もう一度確認です。

○議長（山本明生）

教育委員会、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

公営、民営につきましては、7月中にでも特別委員会を開催していただきまして、その上で説明することとしてございます。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

ということは、公営であるのか民営であるのかということは、まだ決まっていないということですか。

○議長（山本明生）

教育委員会、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

先ほども答弁いたしましたが、総合的に考えまして、やっぱり民営で行うほうが望ましいという考えでございます。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

行政としてはそのような考えだと思うんですが、検討委員会でそういったことを議論したのかどうかを、しっかりやりとりして議論されたことなのかをちょっと確認したんです。

○議長（山本明生）

教育委員会、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えします。

前回の委員会におきましても、他市町の参考を提示させていただきまして勉強していただいているかと思っております。次の委員会におきましても、そのあたりを説明させていただくこととなります。

以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

じゃ決定はしていないということで、今後まだまだ検討委員会でも話し合いをするというふうな捉え方でいいのですか。結局、自校方式ではなくてセンター方式であるということの中で、そういう捉え方でいいのですか。今後、民営にするか公営であるのかということ、まだまだ検討する余地はあるということの捉え方でいいのですか。

○議長（山本明生）

暫時休憩です。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時40分

○議長（山本明生）

再開します。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

我々は、民営について十分説明したという意識は持っております。民営の中でも、従来は指定管理をするということで説明したんです。先日の特別委員会においては、指定管理、これは食料そのものも全てその業者が納入するという方式でございますけれども、串本町を勉強した場合は、そういうものをできる限り地元で調達するというような格好の中で業者へ委託するということで、委託方式という形をとりますということで、これはもう既に私は決定したと思っております。その段階で、特別委員会としては委託の仕様書をつくった段階で見せてほしいということを示されたので、できれば7月中に町の

委託に対する仕様書をつくって委員会へ説明するまでは進んでおります。

以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

町長の説明と少しちょっと違ったように思います。

そこで、次の、もうだから余地はないということで、もうどんどん民間に委託して進めるということになっているということですね。今後の方向についてですが、先ほどの経費等の問題もあるんですが、民営の場合、今の経費で契約しても、仕様書では契約こしますよというふうにしても、今後いろんな条件の中で、いつまでも同じ経費ではいけないと思うんですが、その点についてはどうですか。

○議長（山本明生）

教育委員会、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

民営にした場合の将来的に高くないかというようなことでございますけれども、これは民営、公営にかかわらず、将来的には物価が上がれば値上がることになると思います。消費税や電気代等々、値上がればその分高くなるとは考えております。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今後、経営で経費節約に、経費が高くつくからということで、ある程度、企業であれば経費節約ということで、そのしわ寄せはやはり調理員の削減とか労働条件が悪くなったりするのではないかなど。その中で、やはり手のかからないメニューになったりはしないかということの危惧があるんですが、そういったことも教育委員会として考えておられますか。

○議長（山本明生）

教育長、梅本君。

○教育長（梅本昭二三）

おはようございます。お答えいたします。

民間の経費の削減のために次のようなことを考えないかということで、今調理員さんの数の調整とかというお話でしたけれども、これは民間では基準として100食に1名の調理員を配置すると聞いていますので、それ以下になることはないと考えております。

もう一つの調理が簡単になるような給食にならないかということですが、子供たちの心身の成長や適切な栄養の摂取により、健康保持、増進のため栄養士が献立を立てて行いますので、中身は問題ないと考えています。

以上でございます。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

そこで、先ほども公設民営の場合のデメリットのところでは話されたんですが、直営の場合は、管理栄養士が直接現場に入って調理員の指導をすることができるんですが、委託の場合は、職安法違反で罰金まで課せられます。委託会社のチーフが栄養士がつくった献立で現場のパート調理員に指示することになり、栄養士のイメージとつくる人のイメージが共有できるのかなという心配もあるんですが、そういった点はどうでしょうか。

○議長（山本明生）

教育長、梅本君。

○教育長（梅本昭二三）

おっしゃるように職業安定法44条におきまして規定されております。その関係上、直接業者の労働者に対して指示、指導を行うことはできないとありますけれども、こういうふうな格好で先進市町では取り組まれております。献立につきましては、町当局で栄養士さんが献立を作成するということになってございますので、そのときに調理師さんも一緒に参画して、そして事前に調理内容等を十分詰めることができるということがございます。

それから、食材を選択するのも町のほうでということにしたいと思っておりますので、そこからいろんな面で調理するまでの間、いろんな栄養士さんと調理師さんの共同研究ができるというふうなことを考えてございます。

それから、子供にあった調理方法を考えるということで、いろんな面で学校給食法に求められている目標達成のために取り組むことができると、こういうふうに考えております。栄養摂取だとか子供が喜ぶ、また安全・安心の調理ができるように取りはからうというようなことを、先進市町では十分今行って取り組みを進めていて、何ら問題ないとお聞きしておりますので、そこらは十分詰めて考えることができると考えております。

それから、指示書において調理手順、また味つけ等の指示、協議は事前に行うことができると。そして、また栄養士さん自身が中間確認を行うことができる。例えば、味つけだとか加熱の確認をすることができる。また、最終確認として、学校長と、センター長も入るかもわかりませんが、検食をするというふうな格好で子供たちに安全・安心

な給食が提供できるようになっております。

以上でございます。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今後の方向なんであれなんです、田辺市の場合、今短時間パートで時間給が750円だそうです。とても短時間で、3交代というか、つくる人、配送する人、食器洗う人という形で短時間のパートで働いていて、とても生活できないのでほかの仕事とかけ持ちで働いているというのが現状なんです、上富田町も民営で運営する場合、そのときの雇用がどうなっていくのであるかということと、今現に生馬小学校で働いている調理員の方の労働条件はどうなるのか。民間になっても今と同じ条件で働けるのかということで、ちょっと心配しているんですが、それもこうなりますということはまだ言えないと思うんですが、こういった方向で取り組みたいということがあればお答えいただきたいと思います。

○議長（山本明生）

教育長、梅本君。

○教育長（梅本昭二三）

まず、おことわりですけれども、民営と委託契約をしていない今の現状ですので、明確に答えることはできませんということをお願いしたいと思います。地元雇用優先で行っていただけるような委託契約を前提に考えています。現調理員さんも、何も問題がなければ雇用を優先してお願いできるものと考えております。なお、雇用形態については現段階では申し上げることができませんのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

給食センターを災害時にも使える施設と考えているというのはそうだと思うんですが、民間委託の場合、臨時職員の招集ができるのか、また衛生管理上、外部の人は入れられないと思うんですが、そういったことへの災害時の対応についてはどうでしょうか。

○議長（山本明生）

教育長、梅本君。

○教育長（梅本昭二三）

お答えします。

万が一、大きな災害が発生した場合、当施設が炊き出しの拠点施設として活用できれ

ば大変いいかと思っております。その場合ですけれども、臨時職員や企業の職員は活動してくれるのかどうかというご心配ですが、災害時は全ての給食センター職員が駆けつけられるとは考えにくい状況にあるかと思えます。業務委託契約の中に協力業務として1項を入れることで協力いただけることが可能かと考えておりますので、協議していきたいと、検討していきたいと考えています。

給食センター職員が誰一人駆けつけられない場合、部外者が無菌施設まで使用することが可能なかどうか、これにつきましては今後検討、また研究を重ねてまいりたいと、このように思っております。

炊き出しについてですけれども、これも今考えている想定の部分ですけれども、電気ケーブルであったり、またガスホース等を屋外に引けるように整備すれば屋外で炊き出しが可能となるようなことも考えておりますので、今後研究してまいりたいと、かように考えております。

以上でございます。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

1, 400食というふうに以前聞いているんですが、食数が多いから上富田町では地産地消が無理と言われていますが、その中でも上富田町内で利用できる材料は使っていくという方向を考えていないのか。また、例として、田辺市では農家と契約して搬入していて、足りない分はほかから賄っているということなんですが、少しでも上富田町の農家の方が励みになって生産できるような形を考えられないかと思うんですが、そういったことも今後考えておられますか。考えていく方向でしょうか。

○議長（山本明生）

教育長、梅本君。

○教育長（梅本昭二三）

お答えします。

地産地消についての考えですけれども、年間を通しての供給は無理があると考えています。一時期であっても供給できないか、今後研究しながら、町内、田辺また西牟婁郡内、県内、国内と広げながらも、できるだけ地元産で賄えるよう検討しながら取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今T P Pが進む中で、本当に安全で安心な食材が給食でどこまで賄えるのかなというふうに関心しているの、やはり国産で給食をしてほしいなというふうに思います。

次ですが、保護者会への説明を行ったと聞いたんですが、その中でどのような説明をされて、保護者からはどんな意見や要望が出されたのか、また生馬の場合は自校方式からセンター方式になることに保護者は十分な理解をしているのかについて、お願いします。

○議長（山本明生）

教育長、梅本君。

○教育長（梅本昭二三）

お答えいたします。

5月19日に、保護者会代表者への説明会を開催いたしました。内容は、学校給食対策特別委員会での話と同じ内容で、建設場所、給食の実施方法、運営方法、保護者負担、給食費の納入等についてご説明を行いました。保護者の皆さん方のご意見では、いろいろと建設的なご意見をいただきました。例えばですけれども、各校で配食員、学校へ配食されたときの、あと校内での配食を補助していただく方ですけれども、配食員の雇用を考えていないのか。また、公設民営の場合、食中毒が行った場合の責任はどこにあるのか。給食センターの多面的な活用は。地産地消について食材の購入はどこが行うのか。栄養士はどうなるのか。教室がカーペットであることから、こぼした後のアレルギーが心配などの多数のご意見をいただいております。

以上でございます。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

生馬の方への説明として、今後どのような対応をされますか。もうされているのかどうかわからないんですが。

○議長（山本明生）

教育長、梅本君。

○教育長（梅本昭二三）

失礼しました。お答えします。

自校方式からセンター方式にかわるということでありましてけれども、生馬小学校では、なれ親しんだ自校方式からセンター方式にかわることとなりますが、センター方式であ

っても給食の意義は変わらないことのご理解をいただいています。ただ、生馬小学校はランチルームがあり、ほぼ今までと変わりなく給食が行えるのではないかと考えています。生馬小学校では、本部役員会まで話を通してはいるようですが、特に意見はなく、給食センターができることに賛成であると聞いています。

以上でございます。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

平成26年9月議会で、畑山議員、沖田議員が給食実施に向けての質問をされ、町長が平成30年には実施すると決断され、今実施に向けて動いています。子育て世代の父母が待ち望んでおられる給食実施です。私があるときの9月議会で質問し、教育長が答弁されたことは、教育的意義についてでした。政府による交付金や補助金の削減により、地方自治体は厳しい財政状況だとも聞いていますが、その中での財源捻出です。子供の貧困が見えない形で進む今、私は民間への委託ではなく、公営で運営され、生馬小学校で実施されている食育の大切さを伝える教育が少しでも受け継がれ、安心して安全な給食を食し、心豊かに育つ取り組みになることを願って、給食実施に向けての質問を終わります。

これで全て終わります。ありがとうございました。

○議長（山本明生）

5番、九鬼裕見子君の質問を終わります。

11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時09分

○議長（山本明生）

再開します。

引き続き、一般質問を続けます。

1番、松井孝恵君。

松井君の質問は一括方式です。

県道岩田保呂線についての質問を許可します。

○1番（松井孝恵）

皆様、おはようございます。というのは少し時間がたち過ぎまして、もうすぐお昼なんですけれども、もうしばらくおつき合いを願います。

本日、私は県道岩田保呂線について質問いたします。

皆さん、ご存じです。私は市ノ瀬の北岸地域に住んでいるんですけれども、上富田の町内におきまして、市ノ瀬の地区というのは、何気ない風景の中に非常に自然が豊かで穏やかな風景が広がっていると、そういうところなんです。ただ、私、北岸ですけれども、風景いうんやったらやっぱり南岸のほうかなと、こう思うんです。今梅雨といいましても比較的さわやかな日が続いておって、今1年では最高の時期で、栗山のトンネル、あの方向から市ノ瀬の方向を見ますと一気に田園風景が広がってまして、正面に分領山があって、左には槇山があって、右見たら麦こもりになると。水田の中を風がかけていくのがよく見えますね。これ今俳句でいうところの青田波とか青田風とかいうんですけれども、こういう状況が、今きれいな風景が広がっております。

さて、平成2年なんですけれども、いま市ノ瀬の小学校がこの当地へ移転しまして、その後、あの大芝のど真ん中を一直線に道路が拡幅されてまいりました。住民にとりましては本当に利便性の高い道路として利用されているところです。今も旧道は残っているんですけれども、町長もご存じのとおり、下ノ岡の夏祭り、それから中ノ岡、それから宮ノ尾地区などに若い方々がどんどん移住してきて家を建てて、今町内会、それからこども会、PTAなどの中心を担ってくれているというのが現状であります。古くをいえば、ゴルフ場ができて、私の住んでいる根皆田の地区、ここもどんどん家がふえて、道ができたおかげで家はふえたんですけれども、皆さん大変仲よく暮らされております。また、これは小出町長が大英断をなさしまして、小山の区間、ご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、ここが改良されたおかげでコスモスをして大変活気のある地区へと変貌してまいりました。

少し前になりますけれども、我々が住むこの紀南の道路に対しまして、無駄な道路は必要ないと、こういった方々がいましたけれども、しかし昨年、高速道路が上富田町に開通し、その利便性は言うまでもなく、いざ災害の際には白浜空港からフラワーラインを通って上富田へ、また大阪方面から物資などが届けられるということは間違いなことだと考えています。私は、道というものに無駄なものは一つもないと考えております。上富田町のようにコンパクトなまちであっても、まだまだ整備及び改修は必要だと考えている一人です。

さて、そこでさっきの市ノ瀬のほうから岩田の方面、今度は逆に向かってくるんですけれども、あそこの栗山のトンネルを抜けて岩田の橋へ向かいますと、やはりちょっとこの交差点、何とか改良できんのかなあとか、生馬橋までもうちょっと広がったら行き

来もしやすいのにとと思うわけです。

昨年春に、上富田町から新しい県会議員さんが、皆さんご存じだと思いますけれども、誕生されました。定例県議会で、新人ではありますがけれども一般質問を早速するとお聞きしまして、内容が県道岩田保呂線だということで県議会の傍聴に行っていました。そのとき、県土整備部長さんが答弁された中で、岩田保呂線の1日の交通量は1日1,500台と少ないと答えられたんですけども、この議員さんは絶妙に切り返されまして、住民としては改良ができていないから、本当は通りたいけれども通りにくいから少ないのではないかと、こう切り返されておりました。全くこの議員さんと同じ思いを私はいたしました。

現在、口熊野マラソンのコースにもなっていますが、平時は上富田町民だけではなく周辺住民も使用する利便性の高い生活用道路、災害時には迂回路として必ず活用されるものと思われませんが、まず1つ目の質問は、この未改良区間である岩田橋から生馬橋の区間の道の重要度、町としてはどのように認識されておられますでしょうか。このことをお尋ねいたします。

次に、この区間につきましては、今までにも先輩議員さんが質問をなさっておられます。平成17年9月定例会では進捗の状況、平成18年9月定例会では用地交渉と完成の見通しについて、いずれも生馬橋から保呂にかけての区間についてですが、橋の部分は別にして、あの曲がりくねったところ、約1億8,000万の予算がつきまして、いよいよ完成のめどがついてきております。町が先行取得した土地も、やっと活用できることになったとお聞きしております。そこで、残りの岩田橋から生馬橋までの未改良区間について、この県の一般質問のときに整備部長さんは地籍調査が進展し、用地の協力が得られるのであれば事業化について検討すると答弁をなさっておられます。

そこで、2つ目の質問なんですけれども、この区間の上富田町の地籍調査、この優先度はどのようになっていますでしょうか。お答えをください。

次にまいります。

去る3月25日になりますけれども、仁坂知事が上富田町へやってきて、県政報告会が開かれました。知事が話されている最中に非常に印象的なことがありまして、知事の目の前、さっき言ったくだんの議員さんが座っておられて、話の流れの中で、指さしてこう言ったんです。「岩田のあそこ、ちょっと早よやらなあかんね」と。それだけ聞いたら何のことかわからんですけれども、これは道のことやなど。えらいリップサービスされるなと思ったんですけれども、ただこうやって知事が幾らそこ治さなあかんねとか、まちがどれだけここ進めて地籍調査したいなと思っても、本当に重要なことのポイントは、この地域にお住みになっている住民の方々、この方の意向がどのようになっている

んか、このあたりどのように把握されていますでしょうか。また、ここにある周辺の企業さん、たくさんトラックも通ります。こういった企業さん方も、どのようにこの道のことをお考えになっているか。このことを3つ目の質問としてお聞きいたします。これは大変な重要なことであると考えます。

以上、3点答弁を求めます。

○議長（山本明生）

答弁願います。

産業建設課企画員、川口君。

○産業建設課企画員（川口孝志）

1番、松井議員さんの1つ目と3つ目のご質問にお答えさせていただきます。

では、1つ目の未改良区間である岩田橋から生馬橋の区間の重要度を町としてはどう認識されているのかにつきましては、町としましては、県道岩田保呂線は国道42号への311号の迂回路としての機能を果たしており、交通の要所として重要路線であると考えております。町は、毎年、県に対し、郡町村会、県議会建設委員会等を通じて当路線の早期改良についての要望を行っており、県としても改良が必要との認識はいただいているものと考えております。

また、県としましては、予算の関係もある中で、現在、生馬山王地区において拡幅等改良工事を進めていただいております。町としましては、今施工中の工事が完了した後、生馬橋から岩田橋区間についても早期に改良工事を実施していただけるように引き続き要望していきたいと考えております。

以上でございます。

続きまして、3つ目のこの地域にお住まいの住民の意向はどうか、また周辺企業の意向はどうかにつきましては、地元町内会からですが、立派になった市ノ瀬橋から岩田橋間に対し、岩田橋から生馬橋間は比較にならない現状だと思われま。県道の現状と住民の長い間の願い、大手工場通勤者、運送業者の通行安全等をご理解いただき、できるだけ早期に地元住民全員の願いである道路拡張についての計画をご検討いただきますようお願いいたしますとの声、要望を毎年いただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

私からは、1番、松井議員の質問2番目、この区間の地籍調査の優先度はどうなっているのかについてお答えいたします。

今川口企画員からも県道岩田保呂線改良工事の県への要望の説明がありましたが、町の地籍としましては、県道岩田保呂線改良工事の用地を確保する目的で今年度から地籍調査の基本であります土地所有者調査及び土地相続人調査を下田熊、田中、稗田地区で実施しております。また、平成29年度では現地調査、平成30年度では閲覧、そして平成31年度で認証と法務局の登記の書きかえ等、順次予定しております。現在のところ、最優先課題として位置づけし、実施しております。

以上でございます。

○議長（山本明生）

はい、松井君。

○1番（松井孝恵）

どうもありがとうございます。町長は、かつて先輩方が一般質問された中では、用地の買収が終わったら終わりという時代もあったけれども、最近は登記をしなければ着工はできませんよ、こういうご答弁でございました。また、用地担当の職員も少なく、地元の協力をお願いしたいと。また、財源が厳しいんで国費対象の県道整備でなければできません、進めたいので協力をしてほしいと、こうお答えになっております。いろんな意見はあるんですけれども、私は、その中には議会がいろんなことを採択したら、財源は議会ではなくて行政が予算化するんだという意見、当然正論なんですけれども、私はそういうことはもちろん正論でいいんですけれども、ただ議員であっても住民のためになるんだというようなことに対しては、やっぱり行政とか当局とか、町長だけに任せるのではなくて、予算獲得以外にも、微力であっても私たちも歩調を合わせると、こういう姿勢が大事かと考えております。

いろいろご答弁いただきましたけれども、本当にもう残った区間というのは少ないんですけれども、よりよい方向にいきますようお願いいたしまして、本日の質問、簡単ではございますけれども終わらせていただきます。

○議長（山本明生）

午後1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午後 1時28分

○議長（山本明生）

再開します。

これで、1番、松井孝恵君の質問を終わります。

引き続き、一般質問を続けます。

12番、吉田盛彦君。

吉田君の質問は、一問一答方式です。

まず、防災対策についての質問を許可します。

○12番（吉田盛彦）

通告に従って一般質問をさせていただきます。

その前に、町長さんにうれしい報告がございます。今梅とりの真っ盛りで、お医者さんが暇なそうでありますけれども。きのう、おととい、梅330円から300円、280円、270円、そして3日前260円やったんですけれども、きのうから10円上がりまして270円になりました。たった10円の話ですけれども、これ15年から20年前にあったきりで、こんな年になったということで、ちょっとうれしい報告を町長に、喜ぶだろうなと思って言わせていただきます。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

防災対策についてであります。

ご存じのように日本列島はもう災害の天国でありまして、大雨、洪水、台風、地震、津波、そして火山噴火、ほとんどの天然災害がこちらへ集中しているような位置的にあると思います。台風につきましては、年に一度、二度上陸、あるいはまたそれに近いような体験をしておりますから、住民の皆さんもそれなりの備え、そしてまた心の準備もできているかと思っておりますけれども、一番困るのが地震であります。これは専門家の話によりますと、30年後に来るのが70%とか、近々必ず来るとか言われておりますけれども、来る時期がはっきりしない、きょう来るか、あした来るか、10年後に来るか、20年後に来るか、そしてまたその規模がどの程度なのかということも全然わからないというところに難儀な問題があるわけがございますけれども、いずれにしましても、ここ二十数年の間に阪神淡路大震災があり、東北の地震、そして今熊本、そしてまた全国で千葉、埼玉、和歌山、三重と毎日地震があったというような報道をされておるということで、住民の皆さんは地震に対して大変敏感な状態になっているというふうに思っているところであります。

そういったことを念頭に置きながらの質問をさせていただきたいと思いますが、まず最初に上富田町、前にも海拔の表示はどこかで聞いたことがありますけれども、確認をする意味で、上富田町の海拔の高さを教えてもらいたいと思います。まず、この庁舎周辺、そして生馬橋、それから田熊橋、朝来駅前、塗屋方面、第1保育所あたり、そして大谷、岩崎、市ノ瀬の診療所近所、これは大体私の思いつきですけれども、そういった

ところの海拔がどのぐらいあるかということをお教えいただいたらありがたいと思います。

○議長（山本明生）

4番からいくんですか。海拔の表示をとというのは4番からですか。防災対策について。

○12番（吉田盛彦）

4番も3番も同じですけども、海拔からいきます。

○議長（山本明生）

谷本君。

○総務政策課企画員（谷本芳明）

12番、吉田議員さんのご質問にお答えいたします。

海拔でございますが、私の資料では国土交通省の国土地理院の地図より海拔を拾ってございますのでよろしくお願ひします。役場前18.2メートル、生馬橋22.9メートル、岩田橋27.4メートル、朝来駅前16.4メートル、なのはな保育所で13メートル、牟婁さくら園の周辺で14メートル、岩崎郵便橋で16.9メートル、市ノ瀬橋で36.5メートルでございます。よろしくお願ひいたします。

○12番（吉田盛彦）

ありがとうございます。

それで、そういったことで思ったよりも海拔が低いところがあるんですけども、それはその後に置いておいて、年々災害というのが大きくなって、地球温暖化から始まってきているように思います。震度7の地震もなかったのに最近平気で震度7というようになりましたし、台風の洪水、大雨も千何百メートル何ミリとかいうように大きくなってきているのが、地球規模的におかしい状況に置かれているように思います。

そういったことで、どんな大きな災害が上富田へ来るかわからないということを想定しておかなければならないと思いますが、そのときの仮設住宅とか非常時の避難住宅、その辺の場所と人数的、それはどのような計画をされておるか、そしてまた2番の災害時の仮設住宅の建築廃材の置き場の確保とか、これよく一緒になったような質問ですので、一緒に答弁いただいたら結構かと思ひます。住宅と建設廃材の置き場、その辺はどのように確保しているかということ、お答え願ひたいと思ひます。

○議長（山本明生）

谷本君。

○総務政策課企画員（谷本芳明）

12番、吉田議員さんにお答えいたします。

大規模地震、台風、豪雨等の大規模災害により住宅が被害を受けて住めない状態にな

った場合には、しばらくは避難場所で生活、被害状況にもよりますが、仮設住宅の建設も必要となることが想定されると思われます。町といたしましては、災害時の仮設住宅の建設、または場所の計画についてですが、市ノ瀬下鮎川地区では、下鮎川児童館用地で7戸、若者広場の上手の住宅地域で10戸で、市ノ瀬では17戸の仮設住宅を予定してございます。岩田岡地区では上岩田児童館横で10戸、岩田保育所跡地で15戸、中島住宅跡地で15戸の40戸を想定してございます。

生馬地区では、栗ヶ谷住宅跡地で10戸を想定してございます。朝来地区では牟婁さくら園周辺の空き地で30戸、水穂住宅横の空き地で20戸、馬ノ谷の住宅跡地で25戸、大谷町民広場で10戸、なのはな保育所の前の土地で10戸、朝来コミュニティセンター前の広場と駐車場で20戸を想定してございます。これ以上になった場合につきましては、スポーツセンターを利用して300戸以上の仮設住宅が建築予定でございます。仮設住宅につきましては、国の基準で1戸当たり9坪程度で計算されてございますので、今の戸数については9坪計算でよろしく願いいたします。

そして、建設廃材等置き場についてなんですけど、実際災害が発生したときには、廃材、ごみ置き場の確保が重要となると思ってございます。この場所につきましては、現在、候補地としましては市ノ瀬若者広場とその周辺、岩田の河川公園と駐車場を考えてございます。

ちょっと戻りますが、仮設住宅、全国的には小学校等運動場を使っているところがございますが、上富田の場合は子供たちにすぐに学校に復帰できるようにということで小学校、中学校等は仮設住宅の建築場所から除外しておりますので、よろしく願いします。

以上です。

○議長（山本明生）

はい。

○12番（吉田盛彦）

市ノ瀬の若者広場、廃材置き場、ほかのところは別に言わなかったね、今。言いましたか。

○議長（山本明生）

谷本君。

○総務政策課企画員（谷本芳明）

市ノ瀬の若者広場とその市ノ瀬診療所の裏にグラウンドゴルフ場とかあるんですけども、そちらをちょっと見込んでございます。そして、岩田の河川公園、岩田橋の下の上手に皆さんグラウンドゴルフされている駐車場がございまして、その辺も予定地として

計画に乗せておりますのでよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（山本明生）

吉田君。

○12番（吉田盛彦）

仮設住宅において、いろいろあっちこっち17戸、10戸、なのはな、大谷10戸とかいろいろ聞いたんですけれども、これ9坪計算されているということで、大体そしたら何人ぐらいに総勢なるんですか。

○議長（山本明生）

谷本君。

○総務政策課企画員（谷本芳明）

お答えいたします。

9坪につきましては、1世帯という勘定で、2人世帯、3人世帯という形になると思います。それで、国の指針では独身の単身の方については6坪の仮設住宅でも対応できますよという形になってございますので。この仮設住宅の件数、スポーツセンターを外していただいたら全部で、地区ごとに足しましたら182戸ございます。これに平均3人程度住まわれるということで500名程度の避難住民が入れるということによってよろしく願いいたします。

○議長（山本明生）

はい、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

それはこの500人が多いか少ないか、少ないほうがいいんですけれども、これ以上聞いたって地震の規模によっては全然変わってくるから仕方ないと思いますので、それだけ仮設住宅の場所と計画をされているということに對しまして少し安心をしているところであります。

それで、次にいきます。

避難場所でありますけれども、避難場所がいろいろな場所があります。河川敷から始まって小学校もありますし、運動場もありますし、公民館もありますし、お寺もありますし、そういうもろもろのところが避難場所に指定してあるんですけれども、その今避難場所の見直しが必要でないかというのは、いわゆるお寺とか、耐震の設備ができていないところが避難場所になっていないかとか、そしてまた、たまたま第1保育所へよく行くんですけれども、あの辺も沼で50センチも60センチもすればすぐ水が出てくるようなところでありまして、液状化になるんちゃうかなという心配もありますし、それ

で入ったものの建物は大丈夫だろうけれども行き帰りどうしようもないというような、かえって入ったまま出てこられないというようなこともある。そういったことも心配しておるんですけれども、そういった面では見直しをする必要があるような場所もあると思いますが、そしてまた土砂災害のところにかかっている避難場所も指定されたようなところもあると思うんですけれども、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（山本明生）

総務政策課、谷本君。

○総務政策課企画員（谷本芳明）

ごもっともでございます。現在、地震のときの避難場所につきましては、施設関係で37カ所、避難地としまして小学校グラウンド等で14カ所設定してございます。そして、今言われましたように液状化の話になってくるんですが、私ゼネコンの関係の書類をちょっと調べさせていただきましたら、地表面から10メートルの部分に水脈がございまして、その上に砂れき、砂の堆積物がございましたら長時間、時間的に揺すられましたら液状化になるという認識を持ってございます。ただ、国土交通省によりましたら、一戸建てについては家の住宅の重さがそれ以上沈むまでもいかないやろうという見解も出てございますので、小さな建物については沈まないように思うと私は認識してございます。

避難所につきましては、災害に応じた使い分けがまた必要と考えてございます。避難所に指定している建物等、耐震化できていない建物など、地震の避難所には使用しない、また地震と豪雨等に重なった場合等、当然高台にある避難所に避難が必要となってございます。そのため、今後、現在の避難所につきましても見直しの検討を行っていきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

○議長（山本明生）

吉田君。

○12番（吉田盛彦）

そういったことだと思いますけれども、避難所の検討をしなければならない建物もあるという把握をしておいたらいいですか。

○議長（山本明生）

総務政策課、谷本君。

○総務政策課企画員（谷本芳明）

はい。把握していただいて結構です。役場としましても、避難所再確認ということで確認させていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

○議長（山本明生）

吉田君。

○12番（吉田盛彦）

最初に聞きました海拔の表示ですけれども、まず上富田町は津波の心配はないですよと、通常県からもどこからも載ってあるんですけれども、これ本当かなとちょっと疑問に思っているところがあるんですよ。また、海拔を聞きましたのは、駅裏塗屋とか第1保育所あたり、13メートルしかないんですよ、13メートルで、地震が大雨、洪水、そして満潮時、重なったときに、地震が発生したときに、このときの本当にもつのかなと、13メートルなんかあったらすぐ来そうな気がするんですけれども、その辺の心配はされていないのか。これは規模によって違うから何を根拠にと言われたら困ってしまうけれども、13メートルでは頼りないような気がします。そしてまた、東北では40キロ川がさかのぼったというような話も聞きますし、本当に安全宣言を上富田の住民にしているのかどうかというの、ちょっと疑問に感じているところでありますけれども、そういったところはいかがでしょうか。

○議長（山本明生）

総務政策課、谷本君。

○総務政策課企画員（谷本芳明）

今言われましたように、新川沿いにつきましては、海拔13メートルということで、大きな津波等が来ましたら新川を逆流するとも考えられます。ただ、トンネルに白浜方面からの濁流の中で逆にごみが詰まった場合、水はとまったとしてもその日に大雨洪水警報とかそういうのが出ていました場合には新川が今度逆流するという考えの中で、この13メートルというのはなのはな保育所周辺、ちょっと水浸しにといえますか、水没する可能性も出てくると思いますので、また議員さんがおっしゃるように避難場所の設定も、高台をまた設定しなければならないと思いますので、計画の中でまたそういう部分を盛り込んでいきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（山本明生）

吉田君。

○12番（吉田盛彦）

そうなんですよね。今までは郵便橋までとかしきりに話は聞きますし、岩崎という話を聞いて、今海拔を聞けば岩崎が16.9メートルで、保育所が13メートルでしょう。だから、そうするとこっちはほうが危ないような気がして、つい質問をして、そしてまた言ってくれましたけれども、新川の隧道を抜けたらすぐ白浜、新庄の湾につながっていますから、あれが逆流したらどうなんのかなというようなことがあって今答弁してもらったし、果たしてあの場所が本当に避難場所に適当かどうかというのも今後検討して

もらわなかったらぐあい悪いんちがうかなと思っておりますし。13メートルと大谷地区が1メートルしか違わない、14メートル、これも安心してられないような気がします。だから、どうしろとは言いませんけれども、今後最悪の事態を想定しながら行政を進めることが大切かなと思っておりますので、その辺をお願いして、防災対策については質問を終わりたいと思います。

○議長（山本明生）

海拔の表示をされたいとあるんですけれども……

○12番（吉田盛彦）

ごめんごめん、大事なことを忘れていました。

○議長（山本明生）

谷本君、答えはないですか。

○12番（吉田盛彦）

議長、ありがとうございます。聞いていないから答えはないです。聞きます。

上富田町に、今言ったような観点から住民の声が海拔の表示をしてほしいというのが多いんですよ。というのは、どこか言いませんけれども、役場の近所とか朝来の駅前とか岩崎とか生馬橋とか岩田の診療所あたりでもいいですけれども、それはやっただけのならば、今後その場所を検討してもらってもいいんですけれども、その海拔表示をぜひしてほしいなと思うんですけれども。はい、いかがですか。

○議長（山本明生）

総務政策課、谷本君。

○総務政策課企画員（谷本芳明）

すみません、海拔につきましては、町内、表示しているところはございませんが、海拔の表示につきましては、住民さんの意見や要望ということで、今後できるところから設置していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○12番（吉田盛彦）

はい。ありがとうございます。

それでは、もう議長、ないですね。

次にいきます。

○議長（山本明生）

防災対策の質問を終了し、次に町道篠原線についての質問を許可します。

○12番（吉田盛彦）

町道篠原線についてでありますけれども、これは専門家でもあれが町道だったんかというような懐かしい話の人もおりましたけれども、大体生馬の篠原の県道から右へ外れ

ていった昔の卒塔婆隧道の間が町道になっております。建設課の古い人はご存じかと思いますが、何分台風、大雨が来るたびあそこへ重機を持って走っているということはたびたび来るといこと、それであそこ全面舗装せよというようなことは言いませんけれども、せめて乗用車が通れるか救急車が通れるようにしておかなければ大変なことになるんちがうかなと思っております。

そういったことで、時々見回って、悪いところだけでも砂を入れたりレミファルトを入れたりするような簡単な補修をしてもらったらありがたい。そして、山から左のほうの山すそのほうはほとんど落石があるというような状況だと思うんですけども、それをなんとか整理していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（山本明生）

答弁願います。

産業建設課長、菅谷君。

○産業建設課長（菅谷雄二）

12番、吉田議員さんのご質問にお答えいたします。

今の町道篠原線についてですが、篠原線については昭和60年3月に県道のほうから町のほうに移管されて町道認定をさせていただきます。ご指摘のとおり、かなり荒れた状況になってございます。路肩部分については、切り取りの部分がありまして、崩落、崩土というのが随時発生し、産業建設課のほうで修理、改修を行っている状況でございます。

今後、今の現状、きのうも僕のほうで通り抜けだけさせていただいて白浜のほうにも抜けてきたんですけども、現状、白浜側につきましてもかなり崩落等がありまして、軽四一台通り抜けの現状が一杯です。

町のほうにつきましては、旧卒塔婆隧道の部分、中間点までが私どもの町道になってございますので、現状を確認しながら必要な部分については修復してまいりたいと考えております。

以上お願いします。

○議長（山本明生）

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

はい、ありがとうございます。今白浜トンネルの向こう側の話も出ましたけれども、あそこはまだこっちより傷んでいるかもわかりません。2年ほど前までは林道の工事した人が自分勝手に砂利で直していったからきれいだったんですけども、あれから大水が1回か2回出まして、それからひどくなったような気がしますし、ぜひ白浜の課長のほうから働きかけて、おれとこもきれいにするからおまえとこもせめて、これつながっ

た意味がないからという働きかけをしていただけたらうれしいなと思いますし、あの辺に住んでいる方は全部生馬の道を通っているんですよ、上富田町。だから、そういう意味においても、白浜町に助けてもらって上富田、あそこ何とか整備してくれというようなお願いもしていただけたらありがたい、このように思っておりますのでよろしくお願い致します。

町道終わります、篠原線は。

○議長（山本明生）

町道篠原線についての質問を終了し、次に町道篠原橋についての質問を許可します。

○12番（吉田盛彦）

今の町道篠原線と、入り口にあるのが小さい橋、10数メートル、何メートルか知り知りませんが、短い橋で。この橋が老朽化がかなりひどくなって鉄筋がむき出しの状況にあります。数年前に何回かお願いをしたわけでありましてけれども、そのときには橋の長さの短い橋を専門に修復するというようなうれしい言葉をいただいておったんでありますけれども、あれから数年そのまんまの状況になっておるというのがありますけれども、その後、どのような解決の方策があったか、努力されたかをお聞きします。

○議長（山本明生）

答弁願います。

産業建設課、菅谷君。

○産業建設課長（菅谷雄二）

12番、吉田議員さんの質問にお答えします。

この町道篠原橋につきましては、かなり老朽化してございます。現状、議員ご指摘のとおり、橋の下の部分の崩落等、鉄筋のむき出しの部分がございまして、篠原橋につきましては、27年2月12日に点検してございます。診断結果につきましては、判定区分で4段階ありまして、そのレベル3というところに位置してございます。内容といたしましては、早期措置段階ということになってございます。

この状況の実施の状況ですけれども、しゅげたということでも真ん中にコンクリのごつ部分があるんですけれども、そこの鉄筋の部分が露出してコンクリの浮きが見られますよと。構造物全体の機能に支障が生じているおそれがあり、損傷の進行も考えられることから、早期に措置を講じる必要があると診断をされております。この診断を受けまして、次回点検が5年後になりますけれども、5年後までには改修が必要ですよということになってございますので、町としましては、来年県のほうへ申請いたしまして29年度の詳細設計、30年度に補修工事を進める方向で計画していきたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（山本明生）

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

それから、進んで30年、計画した30年度に補修がされるということでいいですか。
はい。わかりました。はい。それはそれで終わります。

○議長（山本明生）

町道篠原橋についての質問を終了し、次に生馬川大宮地区のしゅんせつ工事についての質問を許可します。

○12番（吉田盛彦）

このしゅんせつであります。富田川治水組合も入れてもらった関係もありますし、富田川の本流につきましてはいろいろ年次計画で予算を取って、鮎川行ったり白浜へ行ったり上富田の分やったりしておるんですけれども、そのときも言うたんですけれども、富田川ばかりとっても支流から全部土砂が来るんやからそちらのほうも点検お願いするという陳情もしたこともあるんですけれども、今言っている生馬の橋からずっと上流まで上ったんですけれども、4カ所ぐらいあるんですけれども、その4カ所いうたってなかなか進まないということで、一番ひどいところをピックアップして決めまして、ここでお願いしたいというふうになりました。

大宮住宅の手前50メートルの柵があるんですけれども、平さんていうところの前のカーブがあるんですけれども、そこの右岸側の排水が川に隧道通ってあるんですけれども、ほとんどこれがもう埋まってしまって、この前、県がその部分だけとっているような感じでありましたけれども、あれがすぐに雨ごとに満タンになって、逆に川の水が県道の上へ入ってくるという。一番ひどいときはこの前の台風、何年か前には腰まで来たというような状況、これが何回も繰り返されているところでもあります。ですから、せめてあの部分だけでも、堰堤までの間、何とかしゅんせつする必要があるのではないかとということで町当局にも力を入れていただきたいということでお聞きしたいと思っております。

○議長（山本明生）

答弁願います。

産業建設課、菅谷君。

○産業建設課長（菅谷雄二）

12番、吉田議員さんの質問にお答えします。

今回の生馬川大宮地区のしゅんせつ工事等につきましてでございます。

町のほうでは、毎年生馬川のしゅんせつにつきまして県に対して要望を出してござい

ます。ことし28年度につきましても、河川につきまして14カ所、生馬につきましては板木川を含めて5カ所のしゅんせつ等をお願いをしております。ご指摘の部分につきましては、ことし3月に排水の部分についてのふとんかごの石積み等を実施しております。現状を確認しますと、そのふとんかごの部分の両サイドに堆積があるような状況になっております。これにつきましては、県のほうに現状を確認いただきまして、その面的な修復をできれば早急にさせていただきたいというのを要望していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（山本明生）

吉田君。

○12番（吉田盛彦）

そうですね。見ていただいたと思います。昔、そう遠くない昔、十数年ぐらいたったらあの県道からはしごかけてでなきゃおりられないような状況だったんですよ。その間2回大きな台風が来まして埋まって、ほとんどそのまま川へ行けるような状況になっていると思います。お願いで、県の工事ですから町独自でするわけではありませんけれども、ある程度お願いという形になろうかと思っておりますけれども、ただお願いの仕方、一生懸命まちを守るつもりで課長が行って交渉していただきたいというようにお願いを申し上げまして、簡単ですけれども私の質問はきょうは終わります。ありがとうございました。

○議長（山本明生）

12番、吉田盛彦君の質問を終わります。

引き続き、一般質問を続けます。

3番、樫木正行君。

樫木君の質問は、一括方式です。まちかどカフェについての質問を許可します。

○3番（樫木正行）

よろしくお願いたします。

ちょっと町長さんの前で、きのうちょうどまちかどカフェあって、ありがとうございました。まちかどカフェ、きのう梅田カフェという第1回であり、町長さんが来てくださって、まず利用者に血圧をはかってもらい、またあと町長さんが町報告会、あと僕ら関心持ったのは自主防災、この話が皆真剣に聞いてきて本当によかったなという感じで、きのう、まちかどカフェに行ってきました。

さて、このまちかどカフェは町長さんも応援してくれていると思いますけれども、行政の包括センター、社会福祉協議会が平成26年度から始まったまちかどカフェです。今は20カ所ぐらいある予定ですがけれども、これを30カ所ぐらいにふやしたいという

ことになっています。施設は各地区の町内会で行っており、またまちかどカフェは人の触れ合い、きずなを深め、ひきこもり等社会的な孤独を改善すると、こういう目的にしています。まちかどカフェが今20カ所あるんですけれども、きょうも現在稲葉根カフェで1時半にやっています。きょうのプログラムは消費者被害にあわないために。あしたはカフェとびの、第1回、これも第1回目です。それでその中でまちかどカフェが高齢者、障害者の中で行っているまちかどカフェの言葉が合い言葉のように各上富田町内会全体にやっているところです。

その中で、運営にも多くのボランティアが無償で協力をいただき、訪れる方々にお茶、コーヒー、お菓子などをふるまっておき、参加者は100円を握りしめて団らんのいやしを求め、またまちかどカフェを心のよりどころとしている方も多くいらっしゃると聞いております。しかし、現状ではまちかどカフェにかかる費用は参加者が支払うのは100円だけど、費用は特に発生していないが、町内会の水道代、光熱費、今後どうするか。これは一部の町内会になるんですけれども、また空き家についても同じことだと考えています。また、このまちかどカフェで私たち上富田町の身体障害者の会からは4月の会議の中で毎年10万円の助成金を出すことに決定しまして、毎年これは私たち障害者の会が自動販売機等などで売り上げがあった一部です。これを毎年10万円助成させていただく。身体障害者も高齢者と同じひきこもりなどが同様の問題を抱えており、同じベクトルのまちかどカフェに賛同することで問題を共有したいと考えております。

以上の内容を踏まえた上で、行政の支援をよろしく申し上げます。

○議長（山本明生）

答弁願います。

住民生活課、宮本君。

○住民生活課企画員（宮本真理）

よろしく申し上げます。

3番、榎木議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

榎木議員さんからもご説明いただきましたが、まちかどカフェについて少しご説明させていただきます。

まちかどカフェにつきましては、高齢者の通いの場づくりとして、介護保険の地域支援事業におきまして、住民が主体となり地域の高齢者を支える住民同士の支え合いという考え方をもとに、賛同してくださるボランティアの方々により展開されております。行政からの一方的なサービスとして行われるものではなく、住民の方々の仲間づくりとして、また役割を発揮できる場として、地域のためにやってみようというボランティアの方々を中心として行われるものであるため、その開催場所も町内会館を初めとしてさ

まざまであります。また、内容にも独自性が生まれております。地域の住民の方に通いの場を運営していただくということで住民同士のつながりをつくり、社会的孤立化を防ぐ地域づくりができていくと考えております。

運営のための支援としましては、社会福祉協議会と地域包括支援センターが連携して行っておりますが、やってみようというボランティアの方々の意欲を大切にスムーズに運営が開始でき、継続していけるよう側面から支援しております。

檜木議員さんご指摘の費用につきまして、まちかどカフェ全体を通してお答えさせていただきます。

菓子類につきましては、今後も参加者のご負担でお願いしたいと考えております。電気、水道代など光熱費につきましては、地域の高齢者のひきこもり予防や健康づくり、介護予防に役立てばというところで、町内会様や開催場所のご提供者様のご好意によりご支援をいただいているところであります。今後とも、カフェの数や参加人数がふえていくと予想されますが、引き続き関係者様のご支援をお願いしたいと存じます。

なお、まちかどカフェを継続していくためには、ボランティアとして運営していただいている方々のモチベーションが続くような支援が必要です。交流会や研修会を定期的で開催し、各地区で工夫している点などをお互いに情報交換をする場をつくり、開催してくださるボランティアの方のモチベーションアップにつなげていきたいと思っております。そのほか、運営するに当たって必要な支援につきましては、それぞれの場所によっていろいろと出てくると思っておりますので、ボランティアの方々と話し合いながら検討していきたいと考えます。

以上、ご理解賜りますようよろしく申し上げます。

○議長（山本明生）

はい、檜木君。

○3番（檜木正行）

はい。ありがとうございます。

町長、一応、思いと考えを一言申し上げます。

○議長（山本明生）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

今町民の健康管理を十分にして医療費とか福祉の費用を安くするという運動が全国的に進んでいるんです。そういうことで、運動させることによって、すぐ出るわけでもないんですけれども、1年後、2年後に介護保険料がどういうふうになってきたというような形で、例えばつくば大学等で検査、研究されているのが実態なんです。町も、そ

ういうことの資料をもとに、このまちかどカフェとかトリムコースをつくるとか、そういうことで今後医療費と福祉費をいかに抑えるかということが上富田町の町行政とも県も国も必要になってくると。できたら高齢の方については、やはりこのまちかどカフェに来ていただきたい。

もう一つは、まちかどカフェにも出られないような方についてはどういうふうにするかというのが大きな課題になってくるような気がします。それにつきましては、熊野高校の生徒さん、きのうも来ていたけれども、ハートフルチェックということで訪問してくれているような格好なんです。要するに、地域の中で高齢者の人の対応、生活をどういうふうにするかと出てきますんで、議員の皆さんも率先して歩いていただくとか、こういうものに参加していただくようお願いして、答弁とします。

以上です。

○議長（山本明生）

これで、3番、樫木正行君の質問を終わります。

△延 会

○議長（山本明生）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

次回は、あす6月15日水曜日、午前9時30分となっておりますのでご参集願います。

延会 午後2時09分